

第 10 回

熊本県議会

地域活力創生特別委員会会議記録

令和7年3月12日

開 会 中

場所 全 員 協 議 会 室

第10回 熊本県議会 地域活力創生特別委員会会議記録

令和7年3月12日（水曜日）

午前9時59分開議

午前11時11分閉会

本日の会議に付した事件

- (1) デジタル田園都市国家構想について
- (2) TSMC進出に係る県内波及効果について

出席委員（16人）

委員長 松村秀逸
副委員長 岩本浩治
委員 岩中伸司
委員 城下広作
委員 松田三郎
委員 溝口幸治
委員 西聖一
委員 渕上陽一
委員 高野陽介
委員 岩田智子
委員 池永幸生
委員 城戸淳
委員 前田敬介
委員 堤泰之
委員 立山大二郎
委員 杉 寛ミカ

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

企画振興部

理事兼

デジタル戦略局長 阪本清貴
政策審議監 沖圭一郎
地域振興・
世界遺産推進局長 浦田美紀
企画課長 受島章太郎
地域振興課長 若杉久生

交通政策課課長補佐 川元民子

デジタル戦略推進課長 牧野記大

システム改革課長 黒瀬琢也

知事公室

政策調整監 神西良三

広報課長 清水英伸

危機管理防災課長 井上雄一朗

国際課長 櫛本麻理

総務部

私学振興課長 松村加奈子

首席審議員兼

市町村課長 阿南周造

税務課長 花房博

健康福祉部

健康福祉政策課長 入田秀喜

高齢者支援課長 久保田健二

首席審議員兼

子ども未来課長 竹中良

医療政策課長 笠新

環境生活部

環境政策課長 木原徹

男女参画・

協働推進課長 板橋麻里

商工労働部

部長 上田哲也

商工政策課長 大村克行

商工振興金融課長 田浦貴久

労働雇用創生課長 時田一弘

産業支援課長 荒木貴志

企業立地課長 山田純子

販路拡大ビジネス課長 宮崎公一

観光文化部

政策審議監 脇俊也

観光文化政策課長 佐方美紀

観光振興課長 浦本雄介

スポーツ交流企画課長 永田清道

農林水産部

農林水産政策課長 藤由誠

担い手支援課長 紙 屋 勝 良
農村計画課長 野 入 正 憲
むらづくり課長 大 森 直 樹
森林整備課審議員 鹿 井 実
森林保全課審議員 山 下 聖 二
水産振興課審議員 山 下 博 和
土木部

監理課長 安 田 昌 史
土木技術管理課審議員 松 川 敦 朗
道路整備課審議員 矢津田 達 昭
都市計画課審議員 亀 井 誠
住宅課長 上 野 美恵子

教育委員会

教育政策課長 岸 良 優 太
高校教育課長 坂 本 憲 昭
義務教育課長 井 手 正 直

企業局

総務経営課長 馬 場 幸 一

事務局職員出席者

政務調査課課長補佐 近 藤 隆 志
政務調査課主幹 坂 口 秀 樹

午前9時59分開議

○松村秀逸委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから第10回地域活力創生特別委員会を開会します。

まず、本日の委員会に2名の傍聴の申込みがありましたので、これを認めることにいたしました。

次に、本委員会はインターネット中継が行われます。委員並びに執行部におかれましては、発言内容が聞き取りやすいよう、発言の際には、マイクを自分の口元にしっかり向けて明瞭に発言いただきますようお願いいたします。

次に、執行部の紹介ですが、これにつきましては、お手元の関係部課職員名簿に代えさせていただきます。

それでは、お手元に配布の委員会次第に従い、付託調査事件を審議させていただきますので、よろしくお願いします。

議題1、デジタル田園都市国家構想について、議題2、TSMC進出に係る県内波及効果について、一括して執行部から説明を受け、その後質疑を受けたいと思います。

なお、委員会を効率よく進めるため、説明は着座のまま簡潔にお願いします。

資料に沿って執行部から説明をお願いいたします。

○受島企画課長 企画課でございます。

議題1、デジタル田園都市国家構想について。

まず、地方創生の推進につきまして御説明いたします。

本日は、今後の総合戦略に基づく各種施策においても活用を検討しております国家戦略特区制度について御説明をさせていただきます。

資料の2ページをお願いいたします。

初めに、国家戦略特区の制度概要について御説明をいたします。

国の規制改革を実現する特区制度につきましては、平成14年度に創設の構造改革特区、平成23年度に創設の総合特区、そして平成25年度に創設されました国家戦略特区の3つの制度がございます。

このうち国家戦略特区につきましては、国の成長戦略に資する規制改革、制度改革を推進するため、国が政令で指定した区域に限定し、規制、制度の特例措置を講ずるというものでございます。従来のもの以上に、国が主導して、規制、制度の改革に向けた検討がなされるというふうなことが特徴でございます。

規制、制度の特例措置によって、国では、世界と戦える国際都市の形成、国際的イノベーション拠点の整備を推進し、世界で一番ビ

ジネスのしやすい環境を創出するというふうなことを目的とした制度になっております。

熊本県がこのたび指定を受けましたのが、資料右側にご 있습니다国家戦略特区の一つの категорияである産業拠点形成連携絆特区というふうなものでございます。

この制度は、複数の自治体が連携して共通の課題解決に向けた取組を推進するということを目的とした制度でございます。本県につきましては、令和6年6月に、宮城県とセットで、この絆特区として指定をされたものでございます。

3ページをお願いいたします。

現在の国家戦略特区全体の指定地域を記載しております。

平成25年度に制度が創設されて以降、16の区域が指定を受けております。九州では、熊本県、長崎県、沖縄県、そして福岡市、北九州市が特区に指定をされております。

4ページをお願いいたします。

熊本県が昨年6月に指定されました産業拠点形成連携絆特区の概要になっております。

宮城県と熊本県は、いずれも大規模な半導体工場の建設を契機とした半導体関連産業の拠点形成を目指す、そういった地域になっておりまして、主な政策課題として、半導体企業の進出に伴う人材不足への対応、産業拠点形成を進めるための環境整備といったものが共通しております。

今後、人材の受入れ、育成、新産業創出、教育、雇用など、幅広い分野において、特区を活用した課題解決が期待されているところでございます。

5ページをお願いいたします。

本県での特区制度の活用状況について御説明いたします。

昨年6月の特区指定以降、特区事業の運用について国と協議を行いまして、本年1月から2つの事業の運用を開始しております。

まず1つ目が、このページにご 있습니다外

国人エンジニアの受入れ・就労促進事業になります。

この事業は、外国人材が在留資格の一つである技術、人文知識、国際業務、こういった在留資格で入国する際の在留資格審査期間を短縮するという制度になります。

在留資格審査は、出入国在留管理庁で実施をいたしますが、従来の手順は、企業において外国人の採用決定が行われた後に、外国人本人の在留資格審査と雇用先の企業の経営に関する審査、この2つの審査が行われます。標準処理期間は、おおむね3か月というふうに言われております。

今回の特区制度では、このうち雇用先企業の経営状況の確認を熊本県が行うことによりまして、在留資格認定証明書交付申請に係る審査期間の短縮を目指すというもので、おおむね1か月程度に短縮されるというふうなことを想定しております。

なお、この制度の対象は、半導体関連産業とIT関連産業ということになります。

6ページをお願いいたします。

2つ目の事業が、このページにご 있습니다近未来技術実証ワンストップセンターの設置になります。

これは、半導体技術の活用も視野に、自動運転、AI、IoTを活用する実証事業に必要な事業者からの相談対応や関係機関との調整を一元的に行うワンストップセンターを置きまして、円滑な実証の実現を図ろうというふうなものです。

今年度も、県内の自治体と事業者が連携して、自動運転の実証事業が行われるなど、新技術の活用や新たな技術による地域課題の解決というものが期待されております。

事業者の実証事業が県内で円滑に実施できるよう、ワンストップセンターでしっかりとサポートを行い、将来的に半導体を製造するだけではなく、半導体を使うユーザー産業の創出につなげてまいりたいと考えておりま

す。

7ページをお願いします。

国家戦略特区の事業は、大きく分けまして、国の法的な制度、規制、ガイドラインなどのいわゆる規制緩和を伴う事業と、規制緩和は伴いませんが、産業拠点形成等に必要事業、この大きく2つの分類になっております。

先ほど御説明いたしました本県の外国人エンジニアの受入れ・就労促進事業は、規制緩和を伴うものでございまして、もう一つの近未来技術実証ワンストップセンターは、規制緩和を伴わない取組ということになります。

また、国家戦略特区の特徴といたしまして、新たな規制改革等の提案を行うことはもちろんでございますが、ほかの区域で既に活用されている事業についても、横展開が容易であるというふうなことがございます。

半導体関連産業の集積も契機といたしました産業拠点形成や地域課題の解決に向けまして、まずは、ほかの区域が行っておられます事業、取組を参照、あるいは横展開を模索しながら、ほかの区域でまだ実施がない場合については、国に対して新たに提案をしていくというふうなことになります。

8ページをお願いいたします。

国家戦略特区に関する今後の取組方針について御説明をいたします。

産業拠点形成やイノベーションの創出という観点からは、このページに記載しておりますとおり、生産拠点・研究開発拠点、創業促進、交通渋滞対策、外国人の生活環境、教育環境整備、人材育成・人材確保に取り組む必要がございます。

これらにつきまして、特区制度を有効に活用してまいりたいと考えております。このため、随時、事業者や市町村のニーズを把握しながら、規制・制度改革の提案などの取組を継続的に行ってまいります。

企画課からは以上です。

○牧野デジタル戦略推進課長 デジタル戦略推進課です。

D X、デジタルトランスフォーメーション関係といたしまして、昨年12月に策定いたしました熊本県デジタル化推進計画に基づく今後の取組を説明いたします。

資料10ページをお願いいたします。

まず、デジタル化推進計画の概要でございますけれども、中段の「目指す姿」の欄に記載のとおり、産業発展・所得向上の実現、それから、快適・安心な生活環境の実現に向けて、あらゆる分野でデジタル化、D Xを推進することとしておりまして、下段に3つの取組の方向性を記載しておりますけれども、こちらに沿ってそれぞれ進めていく方針としてございます。

11ページをお願いいたします。

計画の3つの方向性に沿いまして、令和7年度の主な取組を整理いたしております。次のページから順にそれぞれ取組について説明をいたします。

12ページをお願いいたします。

まず、1つ目の柱でございます産業発展・所得向上の実現に向けた取組についてです。

上段の①くまもとD Xグラウンドデザイン推進事業におきましては、これまで、D Xに係る機運の醸成ですとか人材育成に係る取組を進めてまいりましたけれども、令和7年度くまもとD X推進コンソーシアムの事務局内に新たに相談窓口を設けまして、D Xを検討したい企業とデジタル技術などソリューションを有する企業との間のマッチングの機会を創出しまして、D Xの実装を後押ししてまいりたいと考えております。

また、下段の②シンカ企業創出推進事業は、主に製造業を中心といたしました中小企業のD Xの実装を支援するもので、厳しい経営環境に置かれております中小企業の稼ぐ力を向上させるため、専門家の派遣による業務

見直しの支援などの伴走支援、その結果を踏まえた上で、例えば、自動溶接ロボットなど、設備投資への補助を行う取組としてございます。

続いて、13ページをお願いいたします。

上段の③スマート農業導入拡大支援事業は、例えば、ドローンですとか乳牛の搾乳ロボット、さらには、ハウス内の温度、CO₂を総合的に監視、コントロールする制御機器など、様々なスマート農業の機器、出てきてございますけれども、それぞれの使用感、それから導入の効果がよく分からないといった現場の声を頂戴しているとお聞きしてございます。そういった方々に向けて導入支援を行う人材の育成に加えまして、農業に従事している方々がスマート農業の機械の利便性を体験する機会の創出、企業とのマッチングを行っていく取組でございます。

また、下段の④地域連携型観光地域づくり事業につきましては、新型コロナ収束後も物価高騰など引き続き厳しい環境にある観光分野のDXを支援するものでございまして、宿泊データや予約管理のシステム化など、複数の観光事業者による業務効率化、生産性の向上に向けた取組を支援するものでございます。

続きまして、14ページをお願いいたします。

上段の⑤林業DX推進事業につきましては、林業現場における安全な労働環境の確保ですとか、業務の効率化を推進するため、林業に従事されている方々などを対象としまして、DXに向けた研修会、それからドローン活用に向けたアドバイザーの派遣、さらには、事故が万が一のときに発生した場合の連絡手段の確保に必要な通信網の構築を支援するものでございます。

また、下段の⑥公共工事の建設現場などにおけるDX推進は、建設現場の生産性ですとか安全性の向上を図るべく、ドローンですと

かICT建設機械などのデジタル技術に対応する人材の育成を図るため、行政職員ですとか建設関係企業に対し、ICTを活用した工事に関する知識や技法を学ぶ研修会を実施するものとなっております。

続いて、15ページをお願いいたします。

次に、2つ目の柱でございます。

快適・安全な生活環境の実現に向けた取組について御紹介をいたします。

上段の⑦防災DX推進事業は、迅速な情報収集、それから災害対応を行うため、各広域本部ですとか地域振興局に悪天候の下でも機動的に撮影が可能なアクションカメラなどを配備いたしまして、災害現場の映像をリアルタイムで関係機関に配信する仕組みを構築するものでございます。

また、下段の県税口座振替WEB受付事業につきましては、これまで平日にわざわざ金融機関まで出向いて行う必要があった県税の口座振替の手続を24時間いつでもスマホやパソコンからできるようにするためのものでございます。

続きまして、16ページをお願いいたします。

上段の障がい者社会参加DX推進事業は、近年、文字と音声それぞれ相互に変換をいたしまして、障害のある方の意思疎通をサポートするようなアプリ、こういったものがどんどん増えてきているところを踏まえまして、そういったアプリの使い方など、障害がある方のICTに関する相談への対応などを行う拠点を設けまして、社会参加を支援していくという取組でございます。

また、下段の介護生産性向上推進総合事業は、介護現場の負担軽減、それから人材の確保、定着を促進するため、介護サービス事業所における介護ロボットの導入などをワンストップで支援する相談窓口を設けまして、相談への対応、それからお試しで使えるロボットなどの貸出しを行うこととしてございま

す。

続きまして、17ページをお願いいたします。

上段の地下水位ビジュアライズ発信事業は、半導体関連産業の集積が県内進んでおります中で、地下水への影響を懸念する声が寄せられております。そういった不安の解消に向けまして、地下水位の状況をホームページ上で公表いたしまして、24時間365日リアルタイムで確認できる仕組みを整えるものでございます。令和6年度中に3か所公表をする形にしておりまして、令和7年度は、新たに4か所の地下水位を確認できるようにする予定でございます。

また、下段の12番、県立高校・中学校WEB出願システムは、出願の手続きですとか手数料の納付、これをオンラインでできるシステムを導入いたしまして、受験生ですとか保護者の方々、さらには学校職員の負担の軽減を図るものでございます。

18ページをお願いいたします。

最後に、3つ目の柱でございます。

施策の前提となる県の取組についてでございます。

上段、13番、データ連携基盤構築等推進事業、こちらは、県内のデータの利活用の推進に向けまして、昨年4月より、データの活用や連携を容易にするデジタルインフラとしてのくまもとデータ連携基盤、それからデータを地図上で一元的に閲覧できる地図ダッシュボードサービス、こちらの運用を開始しているところでございます。

先ほど説明をいたしました地下水の水位情報の公表につきましても、こちらの仕組みを活用しているところでございますが、この基盤、さらにはサービスの運用、データの拡充、そしてデータを活用して地域課題の解決を図る民間企業等々の皆様の提案を公募いたしまして、データ活用事例のさらなる創出に取り組んでまいりたいと考えてございます。

また、下段の市町村デジタル化支援事業につきましても、これまで自治体ごとに個別に構築をしていました戸籍や税などの業務システムを全国共通の標準仕様に統一をしまして、業務の効率化ですとか調達コストの削減を図る情報システムの標準化、こちらの作業を全国で進められておりますけれども、こちらが令和7年度末にその移行期限が迫っている状況でございます。その移行を着実に進めるために、県から市町村に民間のデジタル人材の派遣など伴走支援を行いまして、着実な移行を支援してまいりたいと考えてございます。

ここまで、本日もろもろの取組を説明させていただきましたが、このような取組を含めまして、冒頭に触れました熊本県デジタル化推進計画において、基本的な施策の方向性として位置づけました業務プロセスの見直し、DXのX、変革が重要であるという認識をきちんと踏まえまして、各部と連携しながら、県内のデジタル化、DXの実装、さらなる推進に取り組んでまいります。

デジタル戦略推進課は以上です。

○若杉地域振興課長 地域振興課でございます。

移住定住等関係について御説明いたします。

資料20ページをお願いいたします。

こちらは、今年度策定いたしました移住定住推進本部の取組の方向性を示したものでございまして、前回も御報告させていただいたとおり、KPI、一番下段でございますけれども、社会増減について、令和5年度の実績値を維持することを目標に掲げております。

先般策定されました本県の総合戦略、くまもと新時代共創総合戦略においても、同様の目標をKPIとして設定したところでございます。

21ページをお願いいたします。

こちらは、令和7年1月末、本年1月末に総務省から公表されました住民基本台帳人口移動報告の最新値を反映したものでございます。

資料一番右側にございますけれども、令和6年は、令和5年に比べ、転入、転出ともに減少はしているものの、転出超過は1,542人とおおむね横ばいとなっております、令和5年の数値を維持しているところでございます。

続いて、22ページは、転入、転出の状況を男女別に示したものでございます。

グラフを御覧いただきますと、転入、転出の総数は、ともに男性のほうが多くなっております。しかしながら、転入、転出の差、いわゆる社会減につきましては、女性のほうが大きい状況が続いているところです。

令和6年を見ましても、男性の社会減は減少している一方で、女性の社会減は拡大しております、女性の社会減を改善していくことがより重要と考えているところでございます。

続いて、23ページをお願いいたします。

こちらは、転入、転出の状況を月別に示したものでございます。

グラフでは、転入よりも転出が多い月を赤字で示しております、1月から5月までが転出超過となっております。進学、就職、転勤の時期が重なる、特に3月から4月にかけて転出入が最も多くなっているところです。6月以降は、全て転入超過となっております。

また、下段の表は、地域別の転入、転出の状況でございますけれども、最下段の福岡県への転出入が最も大きいことが分かります。このことから、福岡県をターゲットに、特に重点的に施策を展開する必要があると考えております。

続いて、24ページをお願いいたします。

24ページは、世代別の社会増減の推移を示

したもので、赤色囲みのとおり、コロナ発生前後にかかわらず、15～19歳、20歳～24歳の若年層世代において大幅な社会減の傾向が続いております。また、青色囲みの14歳以下や35歳以上の世代では転入超過となってきたところがございます。社会減の拡大を防ぐためには、若年層へのアプローチが重要であると考えております。

25ページをお願いいたします。

これまで御説明した人口動態等を踏まえまして、令和7年度は、移住定住推進本部の取組の方向性に加えまして、次の3つをポイントとして取組を進めていくことで考えております。

1つ目は、福岡県をターゲットとした取組の強化です。

本県最大の転出入先である福岡県で学生等に向けたアプローチを強化したいと考えております。また、天神ジャック等の機会を活用しながらプロモーションも強化してまいりたいと考えております。

2つ目は、若年層をターゲットとした取組の強化です。

社会減の最も大きな若年層をターゲットに定住やU I J ターン推進の取組を強化したいと考えております。さらに、子育て世代をターゲットに「こどもまんなか熊本」推進本部との連携も図ってまいりたいと考えているところです。

最後、3つ目は、移住定住だけではなく熊本県との多様な関わり方への対応でございます。

関係人口の拡大や二地域居住など、様々な形での熊本との関係性構築に向けた取組の強化を図りたいと考えているところでございます。

続きまして、26ページをお願いいたします。

令和6年度の移住定住関係の取組について御紹介いたします。

ここからは、各部局の関係事業のうち、主な取組の状況を御報告いたします。

左側は、県内定住の促進に関する事業でございます。商工労働部が実施しているブライト企業推進事業でございます。

ブライト企業は、令和6年度に過去最多の113社を認定し、計511社となりました。ブライト企業の優れた取組を広く周知するとともに、認定企業のさらなる労働環境や処遇の向上及び採用力向上のためのセミナー等を実施しており、若者の県内就労を促進しております。

右側は、Uターン者の増加促進に関する事業で、商工労働部が実施している「くまもとで働く」若者の県内定着促進事業です。

ブライト企業をはじめとした県内企業の魅力を発信するとともに、若者と県内企業の出会いの機会を創出するもので、相談支援窓口の運用や県外求職者に対する旅費支援等を実施しておりまして、県内の人材還流の促進に寄与しております。

27ページをお願いいたします。

左側は、転入者の増加促進に関する事業で、「すまい」「課題解決」等支援補助金です。

市町村が実施します移住者向けの住まい、仕事への支援に加え、市町村ごとに異なる課題への対応に必要な経費等を支援するものでございます。

今年度は、23市町村へ支援を行っておりまして、課題解決の取組支援として、甲佐町の事例をここに載せております。子育て世代を含む若い世代の町外への転出を課題とし、町内まちづくり団体と庁内関係部署が連携し、移住、定住につながる子育て支援策の拡充等を検討するプロジェクトに対して支援を行っております。

右側は、関係人口拡大・深化に関する事業で、観光文化部が実施している新たな旅のスタイル促進事業です。

県内によるワーケーションを推進するもので、アドバイザーの派遣、情報発信、ワーケーションセミナーやイベント等を通じまして、関係人口・交流人口の拡大につなげております。

28ページをお願いします。

左側は、関係人口創出拡大事業です。

公式LINE、ホームページによる情報発信に加え、都市圏での交流会や熊本で魅力を体験してもらう現地体験会を開催しております。

今年度は、熊本の特産品であります球磨焼酎や日本酒など、熊本の特色を生かしたテーマを掲げた交流会を開催しておりまして、即満員になる盛況ぶりで、熊本ファンの拡大に取り組んでおります。

右側は、生活環境、社会基盤、教育環境、労働環境等の整備に関する事業でございます。健康福祉部が実施している結婚から子育てまで切れ目のない支援についてです。

県民の希望をかなえる結婚、妊娠、出産への支援やあらゆる家庭のニーズに応じた子育て支援に切れ目なく取り組むことで、こどもまんなか熊本の実現を目指すものです。子育てのお尋ねに24時間365日AIが回答する「聞きなっせAIくまもと」については、令和7年1月末現在で1万6,833人に登録されております。

今後も、市町村や関係機関と連携しながら、移住、定住を推進してまいります。

続きまして、資料の29ページをお願いいたします。

ここは、地域未来創造会議の開催状況について御報告させていただきます。

資料左側の令和6年度の欄を御覧ください。

9月議会でも御報告いたしましたが、昨年の7月から8月にかけて、地域振興局単位で準備会議を行い、地域未来創造会議の開催方法を議論させていただきました。

準備会議での御意見等を踏まえまして、昨年12月から今年3月にかけてまして、知事、市町村長の皆様、県議会議員の皆様に御出席いただき、振興局単位で順次開催しているところでございます。

なお、熊本市地域の開催につきましては、渋滞対策等の県市調整会議が開催されていることもございまして、今年度の開催は見送ることとさせていただいております。

会議では、知事がそれぞれの地域に対する思いを説明した後、市町村長の皆様からも地域の将来に対する思いなどを語っていただきまして、知事による進行で様々な事項について議論が行われております。

左下の表に、これまでの会議で議論された主な事項を地域ごとに掲載させていただいておりますが、市町村や地域全体の現状、課題、今後の地域の発展に向けて必要な取組等について議論されております。率直な意見交換ができるよう会議は非公開で開催させていただいておりますが、各会議の概要は、後日県ホームページに掲載し、公開する予定としております。

次に、右側の令和7年度の欄を御覧ください。

次年度は、今年度の会議で議論されました事項について、県、市町村で連携し、課題整理や事業化に向けた検討を進めることとしております。事業化に向けては、くまもと未来づくりスタートアップ事業の地域未来支援枠や地域未来創造推進費などで支援してまいりたいと考えているところです。

また、令和7年度の会議につきましては、今年度と同様に、振興局単位での課題整理や事業化に向けた検討結果などを報告しまして、今後の展開等を議論することを想定しております。あわせて、公開シンポジウム形式で開催することについても検討してまいります。

地域振興課からの説明は以上でございま

す。

○櫟本国際課長 国際課でございます。

資料の30ページから、T SMC進出に係る県内波及効果につきまして、県内各地域への台湾からの誘客及び送客、ビジネス交流の推進、国際交流の推進という3つの観点から御説明させていただきます。

31ページをお願いいたします。

説明項目を記載しておりますが、この3つの観点を軸にいたしまして、各分野での具体的な取組を説明してまいりたいと思います。

32ページをお願いいたします。

まず、インバウンドの促進について、現状と経緯を御説明します。

グラフは、本県におきます訪日外国人延べ宿泊者数で、国・地域別の内訳になっております。

グラフの中央、平成30年に過去最多の年間101万人を記録しましたが、グラフの右端の令和6年は、速報値で約144万人と大幅に更新しております。また、グラフ中の赤い色の部分でございますが、本県の最重点市場でございます台湾からの延べ宿泊者数を見ましても、令和6年の速報値で年間約41万人を記録しておりまして、国・地域別の数値で過去最多となりました。

33ページをお願いいたします。

台湾を含みます東アジア主要4市場からの本県における延べ宿泊者数を月別に表したグラフでございます。

台湾からの延べ宿泊者数は確実に増加を続けておりますが、この背景には、水際対策の終了やT SMCの進出効果、熊本―台北線の就航、そして、この後御説明いたします本県における様々な取組の効果があると考えております。

34ページをお願いいたします。

ここからは、インバウンドの促進に係る今年度の具体的な取組について御説明します。

まず、観光レップといいまして、本県の観光セールス等を行う現地代理人を台北市に設置しております。そして、台湾の旅行者へのセールス活動や現地でのイベント及び商談会の開催、多様なメディアでの情報発信等を行っております。

令和7年1月には、台湾の一般消費者に向けて、県と県内自治体、事業者が一体となって、観光PRを行うためのイベントとくまモンファン感謝祭を共同で開催し、2日間で約1万6,000人を超える方々に参加いただきました。また、TSMCの社員さん向けのイベントに本県の観光PRブースを出展し、熊本の魅力を発信しております。

35ページをお願いいたします。

観光レップの取組では、ほかにも台湾旅行会社と県内事業者が商談できる機会の創出や県内各地域の魅力を台湾に発信するなどしております。

続きまして、36ページをお願いいたします。

台湾からの教育旅行の受入れを強化するため、専門の相談窓口を設置し、本県ならではの学習プログラムや行程の提案を行うとともに、県内の学校との交流のマッチングを支援しております。

相談窓口の支援による受入れの事例といたしまして、今年度は、現時点で7件のマッチングを行い、うち台湾はナンバー3を除く6件になりますが、台湾の小中高校生が本県を訪問し、県内の学校と交流を行いました。窓口には、これ以外にも、現在も台湾の学校から交流希望の相談が寄せられておりまして、調整を行っているところでございます。

次に、37ページをお願いいたします。

アウトバウンドの取組について説明させていただきます。

①「熊本—台北」線、「熊本—高雄」線の利用促進では、団体で利用する方への助成や台湾をより知ってもらうためのプロモーション

等を行いました。

②の若者の国際交流推進では、県内在住の学生が初めて海外渡航する際のパスポート取得費用の助成、また、海外へ修学旅行に行く学校が事前視察をする際の費用の助成を行いました。

③グローバルジュニアドリーム事業では、令和6年8月に、県内の小中高生を台湾・高雄市に派遣し、現地学生との交流やTSMC付設の博物館での学習などを行いました。

今後も、インバウンド、アウトバウンドの双方から取組を進め、県内経済の活性化、航空路線の利用促進、そして相互の交流につなげてまいります。

続きまして、38ページをお願いいたします。

ここからは、ビジネス交流の推進につきまして御説明いたします。

(1)日台間のビジネス交流・連携の推進についてですが、昨年度に引き続きまして、経済団体や企業間での経済交流の動きが活発化しております。

現状と経緯には、県主体の取組や県が支援しました団体の取組を中心に、主立ったものを記載しております。

今年度は、令和6年4月の県工業連合会と台湾電子設備協会との商談会、交流会の開催を皮切りに、8月には、県と中国信託フィナンシャルホールディングスとの包括連携協定の締結、先月には、県と台湾の玉山フィナンシャルホールディングスとの包括連携協定の締結やバイヤーとの県産品の商談会を台北市で開催するなどの動きが相次いでおります。

39ページをお願いいたします。

日台商工団体、企業間の経済交流を推進させる取組については、中ほどに記載しておりますが、昨年度に引き続きまして、商工団体によります台湾からのインターンシップの受入れや県産品の商談会の開催に対する支援を行っております。

これまでの取組によりまして、インターンシップ等では、参加者のうち8名の県内企業への就職が決定し、商談会では県産酒の商談が成立するなど、着実に成果が出ております。

このほかにも、昨年9月には、台湾優良食品発展協会と連携いたしました台湾熊本食品産業連携セミナー・交流会を開催し、台湾企業が15社参加されました。また、本年1月からは、国家戦略特区を活用して、半導体、IT関連産業の外国人材が入国する際の在留資格審査期間を短縮する制度を開始しました。

県としては、こうした動きをさらに推進し、双方の商工団体や企業がビジネス交流の展開を通じて相互に互恵的な関係が構築できるよう、引き続き取組を進めてまいります。

続きまして、40ページをお願いいたします。

輸出の拡大、国際物流の強化につきまして御説明申し上げます。

台湾への輸出に関しては、グラフを御覧いただきますとおり、令和2年度以降、農畜産物の輸出が大幅に増加しております。農畜産物の分野においては、国・地域別の輸出額では台湾が2位となっております。航路では、令和3年以降、八代港と台湾の各港とを結ぶ国際コンテナ定期航路が就航しておりまして、空路についても、令和6年以降、球磨焼酎をはじめ、県の農畜産物の輸出を始めたところでございます。

このような動きを受けて、輸出全体として大変好調で、年間輸出実績が約122億円に上っておりまして、目標額の110億円を達成しております。

続きまして、41ページをお願いいたします。

TSMCの進出を契機に、さらなる輸出拡大に向け、3つの施策を展開しております。

左側でございます。

事業者の総合的な支援につきましては、輸

入規制が厳しい台湾向け輸出を促進するため、取引の準備から現地商談会の開催、商談後のフォローアップまでを総合的に支援しております。

中ほどの輸出産地の形成につきましては、昨年度策定しました台湾向けイチゴの防除暦を改良し、産地の拡大に取り組んでおります。

右側でございます。

フェアでの販路拡大・県産品認知度向上につきましては、県内事業者と連携し、台湾・三越の7店舗で開催されます日本商品展において熊本ブースを設置し、県産酒や菓子、伝統工芸品等の県産品を販売いたしました。

続きまして、42ページをお願いいたします。

県内企業と海外企業との物流面でのビジネス交流の発展に向けまして、国際コンテナの定期航路及び国際フィーダーコンテナ航路などが就航しております県内港の利用促進を図っております。さらに利便性を向上させるため、新規航路の開設や既存航路の拡充に取り組んでおります。

今年度の取組といたしましては、荷主の負担を軽減し、利用促進を図るため、コンテナ利用に対する費用や植物防疫検査に要する費用を助成しております。

令和3年1月に、八代港に台湾航路が就航しまして、今後のコンテナ取扱量の増加を見込んで、令和5年8月からは、1回の航路で2回寄港するダブルコールが開始されました。現在は休止していますが、航路改編の際、台湾からの輸入にかかる所要日数は短縮されています。

八代港には、半導体関連貨物で活用が見込まれる危険物倉庫がございまして、台湾からの半導体関連貨物の輸入が令和5年度は大幅に増加しました。

また、両港の利用促進とともに、新規航路の開設や既存航路の拡充に向け、荷主企業や

フォワーダー、船社等を対象といたしました熊本県ポートセミナーを東京で開催し、知事によるトップセールスも実施いたしました。

続きまして、43ページをお願いいたします。

国際航空貨物を活用した物流面でのビジネス交流の発展に資するため、阿蘇くまもと空港における国際航空貨物の輸送を推進しております。

T SMCの進出を契機に、台湾の直行便が週15便就航しておりまして、交流人口とともに、物流や航空貨物需要の増加が見込まれるため、空港内の通関や検疫体制の整備、エアライン等との貨物輸送体制の構築に取り組みました。

今年度の取組といたしましては、定期旅客便による初めての航空貨物として、球磨焼酎の輸出、空港内に動物検疫体制を整備し、初の畜産物の貨物として黒樺牛の輸出、また、植物検疫体制を整備し、台湾向けの初の農産物貨物として「ゆうばれ」の輸出を行いました。

続きまして、44ページをお願いいたします。

ここからは、国際交流の推進としまして、多文化共生の推進や受入れ環境の整備、外国籍児童の受入れ等を含めて御説明いたします。

全国的に在留外国人数が増加している中でも、熊本県は全国でも高い水準で在留外国人の数が増えております。令和6年6月末時点の統計では2万7,407人と、過去最高を記録しました。

在留外国人が増えた要因の一つには、令和5年8月からのT SMCの出向者の方及び御家族の皆様の来熊が挙げられます。

台湾からの移住者の方々は、令和4年12月から令和6年6月にかけて約1,400人増加しておられまして、トータルで1,753名に上っているところでございます。

こうした中で、台湾の方をはじめとする外国人と地域住民が安心して働き、暮らすことのできる環境づくりを推進するとともに、こうした動きを契機に、国際交流のさらなる広がりや県民の国際感覚の醸成を図るための取組を進めております。

45ページをお願いいたします。

まず、今年度の大きな動きといたしまして、昨年9月に、熊本県外国人材との共生推進本部を設置いたしました。台湾の方をはじめとする在留外国人のさらなる増加が見込まれる中、外国人を地域社会の一員として受け入れ、共に生きていく多文化共生の推進と、外国人材の確保及びその定着のための外国人材の受入れ環境整備が喫緊の課題として挙げられます。

外国人から選ばれる熊本と多様性に富んだ開かれた熊本を目指すためには、関係部局が情報共有し、一体となって課題解決に向けた取組の推進が必要となります。

今後も、推進本部のネットワークを生かし、市町村、外国人受入れ企業、事業者の取組を着実に支援してまいりたいと思います。

46ページをお願いいたします。

②についてです。

台湾の方の生活サポートを充実させるため、令和5年の8月から台湾相談ホットラインを設置いたしました。LINEでも相談を受け付けておりまして、熊本での暮らしやお子様に関することなど、2月末時点で延べ206件の相談に対応しました。

③につきましては、市町村が在住外国人との共生を進める上での課題の把握、共有や解決策を協議する場として、外国人受入連絡協議会の設置支援を行っておりまして、独自に設置した長洲町をモデルケースとして、これまでに、阿蘇市、菊陽町、大津町、南阿蘇村、合志市が協議会を設置しました。

④について、地域住民と在住外国人がやさしい日本語での会話を通じて互いに交流する

地域日本語教室の設置を市町村に対して支援しております。

続きまして、⑤でございますが、外国人の雇用に不慣れな企業等に対する雇用、就労に関する相談窓口として、熊本県外国人材受入企業支援センターを令和6年10月に開設し、2月末までに59件の相談が上がっております。

47ページをお願いいたします。

⑥から⑨につきまして、日本人向けの取組を記載しております。

続いて、⑩から⑫につきましては、在住外国人向けの取組を記載しております。

今後も、こうした機会を捉えまして、積極的にこのような取組を実施してまいりたいと思っております。

48ページをお願いいたします。

外国籍児童生徒の受入れ推進についてでございます。

T SMCの進出決定後、外国籍の子供たちが安心して生活できる教育環境を整備するための取組を進めております。本年度も、昨年度に引き続き、教育機関と連携し、環境整備を進めてまいりました。

1つ目の丸でございますが、公立学校につきましては、教員の追加配置及び支援員等の配置により、受入態勢を充実させ、私立学校においては、国際的な教育環境の整備に対し、昨年度に引き続き、費用の一部を支援いたしました。

2つ目の丸ですが、多くの外国籍児童生徒につきまして、公立学校、九州ルーテル学院、熊本インターナショナルスクールにおいて受け入れることができました。

3つ目の丸でございますが、さらなる教育環境の整備に向けて、熊本大学教育学部附属学校での外国籍の子供の受入れに向けた検討が進んでおります。令和7年度には、外国人児童を小学校1年生クラスにおいて5名を受け入れ、令和8年度には国際クラスを設置さ

れる予定でございます。

また、熊本インターナショナルスクールでは、高校年代と申しまして、高校2、3年生に相当するそうなんですけれども、この高校年代では県内で初めて国際バカロレアの認定を受け、本年4月から事業が開始されます。

引き続き、教育環境の整備を推進していくとともに、県内の子供たちのグローバルマインドの醸成にもつながるよう、外国籍の子供たちと日本の子供たちの交流等の取組を推進してまいります。

49ページをお願いいたします。

国際交流の推進につきましては、これまで、県と熊本市が台湾・高雄市と友好交流協定を締結し、交流を続けてまいりました。

①では、高雄との交流状況について、現地アドバイザーの委託事業、高雄市主催のイベント参加状況、学校交流の状況等について記載しております。

50ページをお願いいたします。

②でございますが、高雄以外の台湾との交流としまして、台北に設置しております熊本・台湾ビジネスサポートデスクを記載しており、令和5年7月の設置以降、延べ468件、熊本、台湾双方の企業等から様々な相談にお答えしているところでございます。

丸の2つ目でございますが、令和6年に発生いたしました台湾の東部沖地震への復興応援基金を熊本県国際協会と共同で実施して、約400万円を寄附させていただいております。

丸の4つ目でございます。

県内市町村と台湾自治体との友好提携の動きも活発化しておりまして、これまでに県内7市町が8つの自治体と友好提携、県内4市町村が4つの自治体と友好交流覚書、MOUとも申しますが、覚書を締結しております。

県としましても、こうした活発な動きを後押しし、さらなる国際交流を促進してまいりたいと思っております。

説明は以上でございます。

○松村秀逸委員長 以上で執行部からの説明が終わりましたので、質疑に入りたいと思います。

まず、デジタル田園都市国家構想について質疑はありませんか。

○立山大二朗委員 資料でいうと、18ページをお願いしていいですか。

市町村デジタル化支援事業、こちらを拡充していただいて、令和7年度末に情報システムの標準化を完了させなきゃいけないというところで、この話自体とはちょっとずれるんですけども、多くの市町村とかでは、PC、基本的にOSはウインドウズを使われているところがほとんどだと思うんですけども、ウインドウズ10のサポートがちょうど今年10月に切れるということもあって、実際、対応している企業とかは、もう6割ぐらいがまだウインドウズ10を使っているところが多いという話聞くんですね。サポートが切れると、やっぱりセキュリティホールの対応とかもどんどん遅れてくるというところが非常に懸念されるんですけども、市町村においてどういう対応がなされているか、そこに対して県がどういった考えを持っていらっしゃるかというのを伺いたいと思います。

○牧野デジタル戦略推進課長 デジタル戦略推進課でございます。

今委員御指摘のとおり、ウインドウズ10のサポート切れ、おっしゃるとおりセキュリティ上の問題がかなり多うございますので、県としまして、市町村の対応がきちんと取られるようにサポートしていく必要があると思っております。

具体的なそのシステムのありようにつきましては、個々の市町村のほうで、それぞれきちんとベンダーの方とかとも調整をいただき

ながら対応いただいているものと思っておりますけれども、当然、我々としても、そこに抜けがないかどうかというのをきちんと見ていかないといけないと思っておりますし、行政に対しても、様々なセキュリティーサイバー攻撃等々来ているのも当然認識をしておりますので、今後、そのサポートの時期にきちんと間に合うように、市町村の状況をきちんとフォローしながら、サポートも必要に応じてやっていきたいと考えてございます。

○立山大二朗委員 なかなか、市町村単独では、ベンダーさんがしっかりサポートはしてくれると思うんですけども、ただ、予算的なところもどうしてもございますので、OS全部更新していくとなると厳しいところもあるのかなと思ってます。

結局、そういうのを放置していけばしていくほど、将来的に禍根を残すことにもなりかねないかなと思いますので、ぜひ、県のほうとしてもしっかりチェック体制を機能させて、御指導いただければなというふうに思います。

以上です。

○堤泰之委員 今のことにちょっと関連しますけれども、やはり全国的な動き、あとウインドウズの件もそうですけれども、システムエンジニアさんが大分地元企業さんから引き抜かれているというか、県外流出している感覚を受けているんですよね。これはやっぱり大都市圏の需要が大きいのもあると思いますが、そこらはこれから先呼び戻せるものなのか、それとも、やっぱり新しく育てていかないとちょっと回らないというか、特に地方にフォローできる人材の育成というのは、これはどう考えていらっしゃるのでしょうか。

○牧野デジタル戦略推進課長 デジタル戦略推進課でございます。

システムエンジニアの方が県外に流出をしているということでございまして、システムエンジニアの方も含めた、このデジタル人材をどう県内でためていくというか、確保していくかというのは、我々の課題だと認識をしております。

極力、希望といたしましては、やはり熊本県に土着できちんと根ざしていただいている方が、きちんと近くの企業とか行政機関も含めて、すぐ近くで対応いただけるというのは、一番安心材料になると思っておりますので、できれば、その部分は県にとどめるような取組ができたらしめて思っているところでございますが、一方で、全国的に、もはやちょっと足りないという状況もあって、先ほどちょっと御紹介をしたシステムの標準化に関しても、大手のベンダーですらリソース不足で対応できないといったような状況になってございますので、多分、その全国大で足りてない部分は、やはり必ずしも県内に、当然そこをちょっと意識したい部分もあるんですけども、様々な各地の人的リソースを県の中でも対応していただけるような仕組みを整えていくことが、まずは大事ではないかというふうに思っております。

今回、DXのコンソーシアムの取組でも、課題をお持ちの企業とそれからソリューションをお持ちの企業をとにかく結びつけてマッチングをさせていくと、これによって、実際の課題を、とにかく手元にあるものを解決していただくことを最優先にまずやっていきたいと思っておりますので、そういった取組を進める中で、様々な企業との関係をつくっていったら、その人材も、引き続き、そういったまずはちょっと県外からというところもあると思うんですけども、どんどん確保していったら、きちんとその課題が対応できる体制を整えていくところにまず取り組んでいきたいと考えてございます。

○堤泰之委員 実は、私の子供もそうなんです、プログラミングの教室みたいなのが、かなり県内でも、全国そうでしょうけれども、今熱心にやってらっしゃるところがあって、中学生から高校生、大学生まで含めると、かなり能力が高い人材がその中にいると思います。

そういった人材を、早めにやはり県内就職も含めて、場合によっては、アルバイトという言い方は悪いんですけども、大学の人材の活用とかも含めて、県内企業さんと絆をつくっていく、あと、我々とも絆をつくっていくという形が非常に重要じゃないかなと思っておりますので、学生さんにもちょっと目を向けていただければと思います。

○牧野デジタル戦略推進課長 デジタル戦略推進課です。

ありがとうございます。

高校生までのプログラミング教室等々の取組は触れていただきましたけれども、今現状、我々県のほうでは、大学との関係で見ますと、熊本県と熊本大学とか熊本県立大学、それから東海大学のこの3校でやられている事業があるんですけども、こちらで、半導体関連もそうなんです、デジタル関係の人材、データを扱える人材の育成というところもやっております、我々県のほうも、講義に行って、地域課題の解決にデータを使っていただくですとか、そういったことをやっぱり、全体から認識をしていただくということが重要だと考えております。

そういったプログラミング教室とか、実際、その若い方々に訴求するというのは、我々、やはり県にとどまていただく上では重要だと考えておりますので、今後そういった取組もきちんとやってまいりたいと考えてございます。

○堤泰之委員 ありがとうございます。よろ

しくお願いいたします。

○松村秀逸委員長 いいですか。

○堤泰之委員 はい。

○松村秀逸委員長 ほかに。

○松田三郎委員 あんまり関連しないかもしれませんが、資料でいうと11ページ以降で、今年度恐らく最後の特別委員会になろうかと思しますので、ここ数年、若干名称も変えながら、この特別委員会でもDXのことは議論をしてまいりましたので、ちょっとまとめの一環的なお話を牧野課長、場合によっては阪本理事かもしれません。お尋ねしたいと思います。

資料の説明の最後のほうで、課長も、くしくもこのDXというのは、Dは手段であって、Xのほうにトランスフォーメーションに意義があるんだ、全く我々も、ここ数年、そういうことは言い続けてきたところでございます。ただ、ペーパーレス化しました、ICT化しました、これで成功ですという段階でとどまってはいけない。かといって、計画も、いきなり昨年12月からとなっておりますので、一挙に例えば県庁内だけでもドラスティックにいっぱい変わったということも、まだこの時期で期待できないだろうし、そうすべきではない部分も必ず残るんだろうと思っております。それで、非常に思った以上に一具体的に11ページ以降ですかね。各目指す姿に具体的な事業の説明もありました。

それで、これまで、国も言い始めたDXというのを、いろいろ県庁内で、あるいは県内の市町村との関係で、あるいは民間との関係なり民間独自に、主体的に動けるのは、県庁内が一番なのかなと思っておりますが、今までやってきて、あるいは、これから令和7年度取組、比較的順調です、これからは順調

にいくでしょうということだったら、別にそれでいいですけども、若干懸念をすとか、ここはこういうふうにやったらもっといいなという部分が、例えば予算、お金の部分なのか、あるいは、さっき堤委員もおっしゃった人材の部分なのか、また、県庁で言うなら県職員の意識の問題なのか。

いろいろなレベルで心配といいますか、心配があるならそこを改善しとけばうまく進んでしょうけれども、それをちょっとざっくりした話で恐縮ではございますが、今後、県が、あるいは県が中心となって進めていく上で、この取組は非常に具体的でいいものが多いとは思いますが、どういったところがちょっと心配かなとか、ここを前もってやっつけばいいなというのがありましたら教えていただきたい。

○牧野デジタル戦略推進課長 デジタル戦略推進課でございます。

教えていただいた中で言いますと、今ちょっと懸念といいますか、これから進めていく上で課題となっているのは、やはりこの実例といいますか、実際に、そのXの部分まできちんと踏み込んだ例をどれだけつくれるかと、ここがまだちょっと乏しいなというふうに感じているのが正直なところでございます。

これまで、3年間、県庁といたしましても、デジタル化、DXの推進に本格的な体制を組んでやってきたところではありますが、基本的には機運醸成のところを軸足に置いてやってきたところがあるものですから、県内企業の方々にアンケート取ってみますと、大体もう6割7割の方々は、おおよそもうDXは必要だよという理解は持っていただいているところなんです、じゃあ実際、着手、何かしら手をつけましたかというところになると、半数程度にそれが落ちてしまうと。さらには、実際それってどうなのかと、さらにつ

ぶさに見ますと、単純にツールを入れました、デジタルの道具を入れたは入れたんですけど、使い切れてないですとか、どう使ったらいいとか、単純な一部をデジタルに置き換えただけで、実際にそのXの部分の踏み込みがやはりできてないというのが状況としてあります。

また、事業者の方からお声としていただくのも、人材が、やはりそれをやるための人がいないということと、ノウハウがない、どうやっていいか分からないというお声を、やはり引き続き頂戴しているところで、その部分を今回ちょっと打破するために、マッチング機会の創出ですとか、引き続き、その人材の育成は、やはりなかなか1年そこらでぽんぽんとできるわけではありませんで、その継続的な取組をしていく中で、さらに展開していく必要があると思いますが、やはりそれぞれの企業の方であったり、市町村の方であったり、同程度の規模の別の、例えば、もしくは競合他社だったりというところが、実際にやってみてこうなると、こんなに進んでるんだという成果がやっぱり身近なところであると、より我々ももう一步踏み込まなければという意識がより高まってくるんじゃないかというふうに思っているんですが、まだそこに行き切っている事例を我々県庁も含めてちゃんと磨き切れてない部分がございますので、来年度以降、その磨き上げをした上で、その事例を皆さんにショーケースとしてお見せをして、ぜひ我々も取り組んでいこうという、この波及を、もう一段と勢いをつけてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○松田三郎委員 分かりました。分かりやすい答弁でありがとうございます。

おっしゃるように、我々も、ほかの分野も含めて実感しますが、何か身近に成功例な

り、逆に失敗例も含めてですけれども、卑近な例があると非常にイメージしやすいというのは、この分野にも当てはまるんだろうと思っております。

ただ、おっしゃったように、企業ではあんまり公にしたい部分があったりとか、おっしゃったように、人材であり、ノウハウであり、どこからどうやって手つけていいんだろうかと、誰に相談したらいいんだろうかと、そのレベルの企業を、もしかすると規模によってはあるかと思しますので、それを例えば、あんまり県がそこまで介入すべきとか、したほうがいいのか、議論も含めてでしょうけど、おっしゃったように、県としては県の情勢はある程度時間をかけてやってきたので、その事例を何か紹介できるようにというのは、まずは県庁内の話が一次的ではあると思いますので、引き続き頑張ってくださいと思います。

何か理事からも発言したいということがあれば。

○阪本理事 ありがとうございます。

課長の的確な答弁にあまり重ねることはないんですけど、私は、1年やってまいりまして思いましたのは、県庁だけでどうこうとか、そういうのはなかなか難しいのかなというのがやっぱり肌感覚でございまして、そうしたデジタルを推進してらっしゃる事業者の皆様と、あと市町村、ここは一緒になって、先ほどありましたように、どうやって成功事例をつくっていくとか、そうしたものが非常に重要なと思っております。

デジタル化は、こう言ってはいけませんけれども、時間をかければ着々と多分ニーズに応じて進んでいくものなんじゃないかなとは思いますが、そこをより効果的に進めていくというのが知恵の出どころと思っておりますので、今までは、我々も、全国的な企業さんとか、そういうところとも意

見交換はしてますけれども、どうしても非常に大きなハードルが高いものにやっぱりなりがちですので、先ほど来御意見いただきましたような、誰でも分かる、初めの一步みたいな、そうしたものを本当こつこつとつくり上げて横展開を図っていくことで、全体の波及効果を広げていくというようなことに、県としては、そういった着眼点で進めていくべきなのかなというふうに考えております。

○松田三郎委員 最後に、ちょっと杞憂に終わればいいことですが、要望として、県の職員の方、別に世代で分けるつもりはございませんが、さっきおっしゃったDXのXの部分をやっぱりあまりにも強く意識し過ぎて、コストであるとか手間とか手間暇、時間とか、楽をしようと思ってとは言いませんけれども、何かこれも無駄だ、これもやらなくていいということがあまり極端に出過ぎると、どうしても県民に向けてしっかり時間をかけて説明をしなければならない分野とか、分かりやすく言うと、アナログ的な部分もどうしても県の事務事業には残ってくるんだろうと思いますので、そこはしっかりバランスを取りながらやっていただきたいというのが要望でございます。

以上です。

○松村秀逸委員長 ほかにありませんか。

○岩中伸司委員 松田委員の質問を聞いてたら、ああ、すばらしいなと思いつつ、ついていけないという感じで、この特別委員会そのものが、そういう、昨日ずっと資料を見ながら、こう言っただけですが、私は、例えば、DXに向けた取組が必要なんだということで、おぼろげながらは分かってるんですが、これについても、やっぱり化石燃料からクリーンエネルギー中心の産業に移行していくということで、それに向けて積極的にこの

経済全体のシステムを変えていこうという方向の方針が県としても出されているし、これは、具体的には県や自治体や国じゃなくて、やっぱり民間の企業が中心になっていくわけですので、思うとおりになっていけば最高ですけれども、おっとどっこい、そうはいかないというのが今の世の中でして、ずっとニュースなんかも見たら、賃金もなかなか上がらない、僅かには上がったけれども、その何倍かは蓄えている富があるというふうな日本の今の経済の仕組みが大問題やなと思うんですが、今日、ちょっと具体的に1つだけ、ずっと説明聞きよって表現の仕方ですね。

今課長の表現のところが、実は、これは全部ほとんど元号で記してあるんですね。ところが、西暦が入っているところが、4ページの宮城県の資料の中かどうか知りませんが、宮城県の稼働開始が2027年末予定と書いてあったり、その右に、この熊本県も稼働開始が第1工場2024年末まで、第2工場2027、これはTSMCが書いてあるから書いているのかなと思ったんですが、もう一つですね。10ページだったと思うんですが、もう一つは、年度の中に説明が西暦で、本計画の期間は、いわゆるデジタル化推進計画の概要の中で、本計画は、2024年度の括弧が書いてありますね。その後も、28年度、括弧5年間と書いてある。こういうところを見れば、私なんかはびんとくるんですが、ほかのところは、ちょっと年数がかなり10年もたっているのでは、これはやっぱり元号では分かりにくいなというのがいっぱいありましたので、ここは何で西暦が打ってあるのかというのをちょっと、全く事務的なことで申し訳ないんですが。

○受島企画課長 企画課でございます。

元号と西暦についてのお尋ねでございましたが、令和に元号が改まりまして、県庁内で

は、いわゆる行政文書を発出いたしますときに、従来であれば、平成何年とあったのを、今回でいくと、令和何年、括弧2020何年というふうに併記をするということを基本的な取扱いとしてやっております。

今回、公文書にちょっと近くなってまいりますけれども、各種12月に提出いたしました、例えば総合戦略でございますとか、今回御指摘のありましたデジタル化推進計画、こういったものにつきましても、基本的には、計画の中では元号とそれから西暦を併記するというふうなことをベースとしております。

今回の提出の資料につきましては、すみません、ちょっとそこがばらばらになっておりまして、多少分かりづらいというふうなことがございますけれども、基本的にはそういった取扱いになっているというふうなことで御理解いただきます。

○岩中伸司委員 分かりました。私も、場所も分からなくなっているような、これくらいやっぱり高齢になったら、いろんなものを見る見方や、やり方がちょっと低下していくわけですので、できれば今おっしゃったような形で今後進めていただければ助かります。よろしく願います。

○松村秀逸委員長 よろしゅうございますか。

○岩中伸司委員 本当は西暦が一番いいです。

○松村秀逸委員長 ほかにありませんか。

質疑はないようでございますので、次に、T S M C進出に係る県内波及効果についてですが、このテーマは内容が多岐にわたります。

そのため、本日は、県内各地域への台湾からの誘客及び送客、ビジネス交流の推進並び

に国際交流の推進に焦点を絞って議論を進めますので、それに関連する質疑をお願いします。質疑はありませんか。

○堤泰之委員 46ページの台湾相談ホットラインの設置の206件の相談ということだったんですが、こちらで多かった相談というか、主な相談というのはどんなものだったのでしょうか。

○櫛本国際課長 主に、T S M Cの皆様が熊本にお越しになって、いろいろな戸惑いがありになるだろうなということを念頭に、まずは発足、設置いたしました。

当初は、子供さんの教育、学校をどうしたらいいとか、日本語をどこで勉強したらいいとか、そういったお住まいになってすぐ悩まれるような内容が多かったんですけれども、最近のお悩みという、そろそろ帰国する準備が始まっているんだけど、もうちょっと長く、例えば奥様だったり、もうちょっと長くいるにはどうしたらいいとか、あるいは、熊本のことが気に入ったので、両親をこちらに連れてきたいんだけど、どんな手続が必要だとか、そういった具体的な、それこそ幅広いといえますか、もうフェーズが変わっていったんだなという認識で御相談のほうを受け止めております。

逆に、お越しになったばかりの方の御質問というのは、台湾の方々とのコミュニティーが熊本の中にできておりますので、そちらのほうでの意見交換、情報交換というのが頻繁に行われているんだなということもお話に伺っているところでございます。そういった状況です。

○堤泰之委員 私も、ちょっと台湾の方数名友人がおりますが、その方々はもともとこちらにいらっしゃった方がいらっしゃいますが、やっぱりだんだんと輪が、特に台湾の

方、人懐っこい、非常に。日本に対して非常に親和性が高い感じを受けますので、どんどんとやっぱり変化してくるのかなと。場合によっては、またこういったことは国とも共有しながら進めていくと、非常にとてもいい先進事例になるのかなというふうに感じましたので、今のお話は私もしっかり自分の中で生かして、またお話しできればと思います。ありがとうございました。

○松村秀逸委員長 ほかにありませんか。

○岩中伸司委員 さっきの関連で、西暦と併用してということであれば、事務処理が大変だなと。西暦一本に直していったらいい、もう非常に分かりやすいと思うんです。それだけ要望しておきます。

○松村秀逸委員長 質疑がないようでございますので、その他に入ります。

その他として何かございませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○松村秀逸委員長 なければ、これで質疑を終わりたいと思います。

これをもちまして、第10回地域活力創生特別委員会を閉会いたします。

午前11時11分開会

○松村秀逸委員長 それでは、執行部において、3名の方々が本年3月末をもって退職されます。退職されます方々、一言御挨拶をいただければと思います。委員の皆様、よろしいでしょうか。

（「はい、どうぞ」と呼ぶ者あり）

○松村秀逸委員長 それでは、沖企画振興部政策審議監。

（沖政策審議監、板橋男女参画・協働推進課長、宮崎販路拡大ビジネス課長の順に退任挨拶）

○松村秀逸委員長 大変お疲れさまでございました。

それでは、本日は本年最後の委員会でございますので、一言御挨拶を申し上げます。

委員の皆様方、1年間大変お世話になりました。いろんな活発な意見を出していただき、特別委員会も大変有意義なものであったろうと思います。そしてまた、執行部の皆さん方におかれましても、丁寧な説明をいただき、本当にありがとうございました。

先ほど松田委員からもありました、Xの分を大変革というのが大変大事であろうと思います。この委員会というのは、特にそういうことを求めた委員会でもあると思います。

今後とも、引き続き皆さん方よりしくお願いを申し上げ、御挨拶に代えさせていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

（拍手）

続きまして、岩本副委員長にも御挨拶をお願いいたします。

○岩本浩治副委員長 一言御挨拶申し上げます。

昨年3月に、副委員長に選出していただきまして、この1年間、松村委員長をはじめ委員の皆様方、そして各執行部の皆さん方につきましては、御支援、御協力をいただきまして、無事副委員長としての責任を果たせたのではないかと考えております。

執行部の皆さん方には何かとお世話になり、丁寧な説明、答弁など真摯に対応していただきましたことを、心から感謝申し上げる次第でございます。

また、御勇退の沖政策審議監、板橋課長、宮崎課長には、長きにわたり大変お疲れさまでございました。

今後も、皆様方におかれましては、健康に留意され、職務に精励いただきますようお願いいたします。御挨拶とさせていただきます。

す。

本当にありがとうございました。（拍手）

○松村秀逸委員長 ありがとうございました。
た。

それでは、これで終了いたします。

午前11時17分

熊本県議会委員会条例第29条の規定により
ここに署名する
地域活力創生特別委員会委員長